市場内での衛生対策について

1. 久留米保健所による検査

- ○青果物の残留農薬検査を行っています。
- ○フグの取り扱い監視、生かきの細菌検査を行っています。

2. 鳥獸対策

- ○ハトのフン害による品質の低下を防ぐため、年1回の駆除を行っています。
- ○ネズミ対策については、粘着シートによる駆除を行っています。
- ○ごみ置き場には、カラス対策として、ブルーシートをかけています。

3. 場内清掃

- ○シルバー人材センターによる市場内の清掃を行っています。
- ○市場自治会衛生部会により、毎月1回、市場内をパトロールし、清掃等の監視 を行っています。

4. 異物混入防止対策

- ○市場内に5カ所の喫煙場所を設けて、それ以外の場所での喫煙を禁止し、商品 に煙草の灰が付着しないよう対応しています。
- ○青果部では、セリの際にセリ参加者は、ボードにチョークで金額を記入していましたが、チョークの粉が商品に付着していたとの苦情があり、現在は、マジックで記入する方法をとっています。